第８次笠岡市総合計画

基本構想

（案）

１　将来ビジョン

～　令和１５年度の実現を目指す将来都市像　～

令和１５年度を計画目標年度とする本計画では，笠岡市の目指す将来都市像を次のように掲げます。

「対話」と「協調」と「連携」で築く

夢と笑顔が広がるまちづくり

行政の本質は利益の追求ではなく，市民ひとりひとりの幸せの追求であり，地域を通して見えてくる，すこやかな暮らしと人との結びつきが大切です。

これまでの先人たちが築いてきた笠岡市の歴史，文化を大切に引継ぎ，次の世代の子どもたちに自信をもって引き継ぐために，**「対話」**と**「協調」**と**「連携」**のもと，笠岡に暮らす市民が**夢**を持ち，**笑顔**が広がり，暮らしてよかったと思えるまちづくりを目指します。

２　将来ビジョンに向けた基本理念

まちづくりの基本理念は，笠岡市においてまちづくりを進めていく上で，その根底にある基本的な考え方であり，市民みんなで共有すべき大切な考え方です。

本計画では，次の３つの基本理念に横断的な施策を１つ加えて，まちづくりの基本理念とします。

まちづくりの基本理念

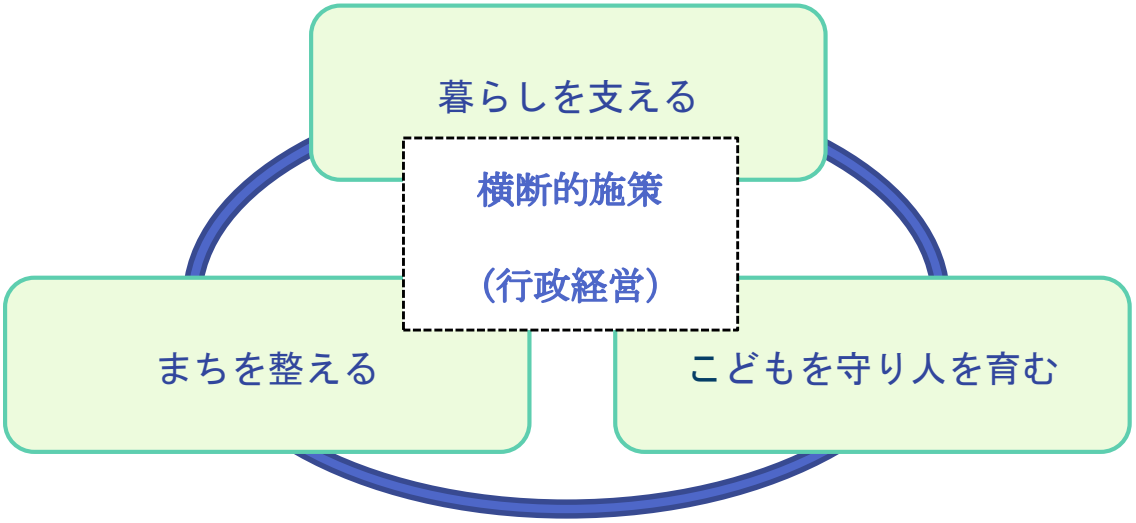

◎　暮らしを支える

地域内経済循環の向上により，あらゆる市民ひとりひとりが，日々の暮らしのなかで豊かさを実感でき，住み慣れた地域で，共に支え，助け合いながら，その人らしい生活が続けられる暮らしを支えます。

◎　まちを整える

市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を整備し，市民の豊かな自然環境を守り，市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築することで，まちを整えます。

◎　こどもを守り人を育む

こどもが健やかに育ち，子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備するとともに，学ぶ楽しさ，輝く個性，生き抜く力を育成する教育の推進により，こどもを守り人を育みます。

3　施策目標

～　基本理念に基づく施策目標　～

さきほど述べたとおり，本計画では，３つの基本理念と１つの横断的施策を掲げました。
これらの基本理念に基づき，各分野の施策を推進するため次のように施策目標を定めました。

基本理念	分野	施策目標
暮らしを支える	産業 医療 保健福祉	地域内経済循環の向上により，市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ
		あらゆる人々が，住み慣れた地域で，共に支え，助け合いながら，その人らしく暮らし続けられる社会へ
まちを整える	都市基盤 生活環境	市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備
		市の豊かな自然環境を守り，市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築
こどもを守り人を育む	子育て 教育	こどもが健やかに育ち，子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備
		笠岡で学び「たい」，笠岡で学んでよかったと思える教育の推進と環境の整備
	行政経営	３つの基本理念に関わる横断的な施策

地域内経済循環の向上により，市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ

産業分野においては，近年の経済を取り巻く環境の大きな動向として，変わらない「人手不足」や「後継や問題」，「労働生産性の伸び悩み」などの問題や課題を抱えています。

そうしたなか，市民ひとりひとりが豊かさを実感できるためには，安定した仕事があることが不可欠であり，また豊かな笠岡のまちづくりには域内産業の振興も重要です。

そのため産業分野では，誰もが働ける雇用や企業誘致の推進するだけでなく，地域内の経済循環を図り，地場産業の育成，事業承継や地域の資源を活用した観光振興を推進します。

あらゆる人々が，住み慣れた地域で，共に支え，助け合いながら，その人らしく暮らし続けられる社会へ

医療・保健福祉分野においては，人口減少・少子高齢化が著しく進むなかで，人と人とのつながりを大切にしながら，健康で心豊かに生活できる社会を作っていくことがますます重要になっています。

高齢者や障がい者などあらゆる人々が安心して暮らすことができ，共に支え，助け合いながら，その人らしく暮らし続けられる社会の実現を目指します。

市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備

都市基盤分野においては，安全で健全な上下水道の管理運営や道路・河川・港湾・漁港の適切な維持管理及び整備により，市民の暮らしや産業の発展に不可欠な社会基盤を持続可能な形で整備します。

また人口減少・少子高齢化の進行により，住民生活を支えるサービスや地域活力の低下の恐れがあるなかで，魅力的なまちづくりと定住促進や市民の移動手段の確保によりまちを整えます。

市の豊かな自然環境を守り，市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築

持続可能な社会の実現と求められているなかで，生活環境分野においては，快適な生活環境を守ることで市の豊かな自然環境を守ります。

また，人と人とがつながり，地域が支え合うことが重要だと考え，地域コミュニティーの充実と広域連携の推進を計るとともに，災害に強いまちくりを推進することで，市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築します。

こどもが健やかに育ち，子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備

近年の少子化・高齢化の急速な進行に伴い，子育てへの不安感や孤立感を抱える保護者の増加など，子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

そうしたなか，子育て分野においては，すべてのこどもの成長を支える環境をつくるとともに，安心して子育てをするための家庭支援を行い，子育てを地域で見守り支えあうまちづくりを推進することで，こどもが健やかに育ち，子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備します。

笠岡で学び「たい」，笠岡で学んでよかったと思える教育の推進と環境の整備

こどもを取り巻く環境は，少子高齢化・高度情報化・グローバル化の進展，地域社会や家族のあり方の変容など，大きく変化しています。

そのため教育分野においては，自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育，楽しさや喜びにつながるスポーツの推進，文化・芸術の信仰と探求や生涯学習環境の整備により，笠岡で学び「たい」，笠岡で学んでよかったと思える教育の推進と環境の整備を図ります。

３つの基本理念に関わる横断的な施策

行政経営分野においては，行政課題についても多様化・複雑化しているなかで，将来に向け持続可能な財政運営行政も求められています。

そうしたなか，公共施設の適正な管理集約，安定した財政基盤の確立，ＤＸを活用した市民サービスの向上，行政改革と人材育成の推進により，基本理念の実現を図ります。